令和8年度(3 月1日採用予定)
地域おこし協力隊(都市農村交流推進員)募集要項

三方よしと近江日野商人の郷から贈る、次世代の「生きる力」を育む教育旅行等の都市農村交流事業の魅力を町内外へ広く届ける地域おこし協力隊を募集！

1　日野町が取り組む都市農村交流事業の取組

鈴鹿山脈の豊かな自然と、歴史ある町並みが広がる滋賀県日野町。ここでは 15 年以上にわたり、都市部の小・中・高校生や海外の学生などを対象とした体験型民泊事業「三方よし！近江日野田舎体験」を通じ、都市農村交流事業を続けてきました。この事業は、単なる宿泊体験にとどまらず、農村生活体験を通して、都市部にはない豊かな自然や歴史、農林商工業、生活文化といった日野の暮らし、そして日野町で生きる人々のありのままの姿にふれてもらうことを目的としています。受入家庭は農家に限らず様々ですが、事前に研修を受けたホストファミリー自らがインストラクターを務め体験交流を行います。これら「共通体験を通じた心の交流」によって、参加者には本物の生活体験を届けるとともに、受入家庭自身にとっても、この取り組みを通して地域の魅力を再発見し、誇りを持つことへとつながっています。

2　募集目的

町が一般社団法人近江日野交流ネットワークとともに実施する教育旅行等の都市農村交流事業の魅力を町内外へ広く届ける「都市農村交流推進員」を募集します。「三方よし！近江日野田舎体験」の魅力を町外の来訪者へ伝えることにとどまらず、この事業を通じて、町民自身が自らの生活文化を次世代へと継承し、町に誇りと愛着をもつことにもつながるよう、町内への発信についても取り組んでいただきます。

3　業務内容

① 都市農村交流事業の魅力を再発見し、町内外へ発信する取り組み
② 都市農村交流事業を通じた交流人口を増加させるための取り組み
③ 受入家庭や地域住民、関連事業者との関係構築

想定される活動内容

① デジタルツール、アナログツールなどを用いた情報発信
- CMS ツールを用いたホームページの情報更新、町内向けチラシの作成・配布、インスタグラム・Google ビジネスを用いた町外向け情報発信、LINE ビジネスを用いた会員向け発信他

② 地域の暮らしから魅力を見つけ新たな体験プログラムを開発するなど事業の充実化
- 日帰り体験教室など町内の住民向け体験プログラムの企画および実施

（地域の方による、ものづくりや食事づくりなどを体験できる子どもや若い世帯向けの教室・イベントの企画および運営）

・受入家庭向けスキルアップ研修の企画および実施
（受入時の体験メニューの充実に向けた研修や受入家庭同士の交流を図る取組等）

・教育旅行等の安定的な受入体制に向け、新たな体験型民泊事業の受入家庭やものづくり、食事づくりを教えていただく地域住民の掘り起こし

・他地域での現地視察など関連する研修等（日帰りまたは宿泊を伴うもの）への参加

③ 受入対応などを通じた受入家庭、関連事業者との関係構築、調整等

・教育旅行やインバウンド旅行、体験教室などの受入準備、調整から受入当日の対応、事後のフォローアップなど

４　着任後のロードマップ

１年目　「　取組・地域を知る　」

・現在の都市農村交流事業の取り組みを知る
・町内外の関連する取り組みを知る
・受入家庭を増やすため町民向け体験事業の企画
・受入家庭や受入団体との関係をつくる

２年目　「　都市農村交流の広がりを作る　」

・情報発信の成果をつくる
・受入家庭や協業できる団体を開拓する
・地域の生活文化を地域の子どもや若い世帯に伝える取組みを実施

３年目　「　２年間の活動を続けられる仕組みを作る　」

・活動を継続し、より充実させる
・２年目の取り組みをブラッシュアップして継続する
・関連事業者と協業できる関係づくり

協力隊任期後

・町内教育旅行受入団体に就職
・体験型民泊施設の起業
・住民として地元企業に勤務しながら地域住民として受入家庭として関わる
・観光関連事業等に従事し、都市農村交流に関わる

など様々な活躍の場が想定されます

また、任期中は毎月の活動報告書の提出、月１回程度町とのミーティングのほか、年１回地域住民に向けた活動報告会を行っていただきます。

５　求める人物像

・自ら主体となった情報発信の実務経験のある方
・企画立案から実施までの経験のある方
・自ら地域に入りコミュニケーションによる情報収集に抵抗のない方
・任期満了後は日野町に定住して、都市農村交流事業に関わる意欲のある方

６　採用予定人数

１名

７　活動開始日・形態

任用開始日：令和９年３月１日
任用の日から同日の属する会計年度の末日までの範囲以内とする。ただし、町長が必要と認めるときは、通算して３年を超えない範囲以内で再度任用することができるものとする。
※委嘱開始日については相談に応じます。
※次のいずれかに該当するときには解嘱することがあります。
・隊員本人から解嘱の申出があったとき。
・職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
・隊員としてふさわしくない非行があったとき。
・心身の故障のため、協力隊の活動ができなくなったとき。
形　　態：会計年度任用職員（パートタイム）
※地方公務員法に基づき服務規程（守秘義務や職務専念義務）が適用されます。

８　勤務地

日野町役場２階商工観光課（県内外出張有）

９　活動時間

1日７時間、週４日の勤務を基本とします。
月曜日から金曜日まで９：００～１７：００（休憩６０分）
土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および年末年始は休日となります。
※活動内容によっては、１日の勤務時間の範囲内で勤務時間を変更する場合があります。また、休日に勤務した場合は振替対応となります。

１０　報酬・手当

時給：1,455 円
参考　月１７日勤務の場合　月額　173,145 円
※月の給与から所得税、社会保険料等の本人負担分が控除されます。
通勤手当：本町規定に基づき支給
期末手当および勤勉手当：本町規定に基づき支給

１１　待遇・福利厚生

（１） 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。
ただし、３月中は雇用保険のみに加入していただきます。社会保険（健康保険・厚生年金保険）は４月の更新時から加入となります。
※3 月採用時は任用期間が１ヶ月間（会計年度末まで）となるため、健康保険・厚生年金の当初の適用要件を満たしません。恐れ入りますが、３月中（最初の１ヶ月間）のみ、ご自身で国民健康保険・国民年金への加入（または家族の扶養に入るなど）の手続きを行ってください。

（２）年次有給休暇および特別休暇については、本町規則に基づき付与します。

（３）任用期間における住居は、町内物件に入居いただきます。
町が補助する家賃の上限は月額５万円です。

（４）活動に必要なパソコンや事務用品等は貸与します。

（５）活動用の車両は、公用車を使用します。

（６）次の経費は負担します。
地域おこし協力隊の活動に必要となる経費は協議のうえ、予算の範囲内において支援します。
（例）家賃、消耗品費、旅費、研修費、資格取得費、ネット通信費など

（７）次の経費は自己負担となります。
①転居にかかる費用、食費、光熱水費、駐車場代、自治会費など
②生活に必要な備品、消耗品、個人の電話等通信費など

（８）その他
①協力隊員としての活動に支障がなければ、兼業を認めます。その場合は事前に町（商工観光課）に届け出てください。
②活動で疑義や問題が発生した場合は、協力隊員と町の双方で協議して対応します。

１２　募集対象・条件

次の要件をすべて満たす方

① 令和８年４月１日現在で１８歳以上の方
② 地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条に規定する欠格事項に該当しない方
③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員または暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者に該当しない方
④ 応募時点で３大都市圏、または３大都市圏以外の指定都市に居住している方で、採用後に日野町に住民票を異動し、居住できる方
※居住地要件の詳細は総務省の“地域おこし協力隊”関連ページで確認してください。
⑤ パソコン（ワード、エクセルおよびインターネットなど）の基本的な操作ができる方
⑥ SNS を活用した情報発信が好きな方
⑦ 普通自動車免許を所持し、日常的に運転できる方（AT 限定可）
⑧ 地域団体や自治会等をはじめとした、地域住民とコミュニケーションを図りつつ、地域の協力活動に意欲を持ってできる方
⑨ 活動終了後も日野町において起業・就業し、定住する意思のある方
⑩ 税金の滞納がない方

１３　応募の方法

① 募集期間

令和８年 11 月１３日（金）から 12 月２５日（金）まで【必着】

持参、郵送、メールのいずれかで受け付けます。

※ 提出いただいた書類は返却いたしません。

※ 応募にかかる経費（書類郵送料や交通費等）はすべて応募者負担となります。

② 提出書類

【応募時】

・ 応募用紙

・ 住民票抄本（令和８年４月１日以降のもの）

※ ２次選考の際に、原本をご提出ください。

【最終選考に通過後】

・ 納税証明書（滞納がないことがわかるもの）

③ 提出・問い合わせ先

日野町役場　商工観光課　商工観光担当

〒529-1698 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目１番地

TEL：0748-52-6562（直通・月～金 9:00～16:45）

E-mail：kankou@town.shiga-hino.lg.jp

１４　事前説明会

応募前に、下記オンラインまたは対面説明会のいずれかに必ずご参加下さい。

オンライン説明会（Zoom）

◆ 合同　令和８年１１月２６日（木）19 時から２０時

◆ 個別　日程についてはご相談ください

対面説明会（大阪・移住相談デスク出展　ふるさと回帰支援センター・大阪）

◆ **令和８年 12 月５日（土）10 時から 16 時**

（ふるさと回帰センター　大阪府大阪市中央区本町橋 2-31 シティプラザ大阪内１階）

説明会では、日野町の紹介、協力隊制度の説明、協力隊の活動概要等について担当からお話しします。

※　説明会は、募集内容等における認識の相違をなくすために実施するものであり、選考ではありません。詳細・参加申し込みについては、日野町役場商工観光課商工観光担当までお電話もしくはメールにてお問い合わせください。

１５　選考方法

① 第１次選考（書類審査）

◆応募締切　**令和８年 12 月 25 日（金）**

合否結果については令和９年１月 12 日（火）までに電話で通知するとともに文書で発送します。

② 第２次選考（現地説明会および面接）

第１次選考合格者を対象に、日野町で受入家庭宅において実際に体験や宿泊をしていただくほか、受入家庭等との懇親会に参加いただきます。２日目午後に面接選考を行います。

◆　第２次選考日程　　**令和９年１月 23 日（土）および２４日（日）の両日**

※ 面接の開始時間や会場等の詳細は、第１次選考結果通知の際にお知らせいたします。なお、第２次選考に要する交通費等は自己負担となります。

※ 懇親会では、受入家庭や一社）近江日野交流ネットワークの皆さんから直接お話を聞いていただき、日野町での生活や活動内容について具体的なイメージを持っていただくことを目的としています。

③ 最終結果の通知

◆　最終選考結果は、およそ１週間程度で文書にて通知します。

※ 住民票の異動は必ず委嘱後に行ってください。

１６　その他

① 募集に関するお問い合わせは、メールやお電話などでお気軽にご連絡ください。

② 最終選考通過者には、税金等の滞納のない証明書を提出していただきます。（納税証明書や完納証明など。令和８年４月１日以降のもの。コピー可。
令和８年１月１日時点で住所があった市区町村にて取得いただけます）

１７　全体スケジュール

項目	日程	備考・提出書類
募集期間	令和８年１１月１３日（金） ～令和８年１２月２５日（金）	
オンライン説明会	合同　令和８年１１月２６日（木） 個別　随時	・　ご提出いただく書類はございません。
対面説明会	令和８年１２月５日 ふるさと回帰支援センター・大阪	
第１次選考 （書類審査）	募集期間中、随時受け付け 令和８年１２月２５日までに必着 ※メールまたは郵送にて提出ください	・　応募用紙（募集ページよりダウンロードください）
第１次選考結果通知	令和９年１月 12 日（火）	
現地説明会	令和９年１月 23 日（土）午後 ～令和９年１月 24 日（日）午前 書類審査合格者を対象に滋賀県蒲生郡日野町内で実施します。（着任後のイメージをもっていただくため、必ずご参加ください）	・　受入家庭において、１泊２日で実際に家業体験や宿泊体験をしていただきます。
最終選考（面接）	令和９年１月２４日（日）１３時３０分から	・　住民票抄本（応募時の住所地のもの）
最終選考結果通知	最終面接から一週間程度で通知します	・　納税証明書（滞納がないことがわかるもの）

１８　日野町の概要

日野町は、滋賀県の南東部、鈴鹿山系の西麓に位置する人口約 20,000 人、約 8,800 世帯の町です。

東西 14.5ｋｍ、南北 12.3ｋｍ、総面積 117.6k㎡で、大部分は山地と丘陵地からなります。山林は、全体の約 52%、田畑は約 17%を占めます。

東にそびえる綿向山を水源とする日野川や竜王山を水源とする佐久良川に開けた農地では、良質の近江米を中心に伝統野菜「日野菜」やお茶の栽培、近江日野牛の生産などが営まれています。

中心市街地は、蒲生氏の城下町として栄えた地域を中心に形成されています。今も近江日野商人の本宅や町家などからなる風情ある町並みが形成されています。

北部丘陵部の国道沿いをはじめ、町内には複数の工業団地があります。伝統的な医薬品製造業をはじめ、機械製造業などで優良な企業の立地が進んだことにより、第２次産業が町内総生産の７割を占めています。

公共交通は、近江鉄道線、近江鉄道バス、町営バス、予約制の AI オンデマンド交通などがあります。

また、町内には５つの小学校と１つの中学校、１つの高校があり、各学校では、地域や行政と連携してさまざまな地域学習や地域交流に取り組んでいます。

観光面では、８５０年の歴史を誇り湖東地方最大規模の曳山祭りである日野祭のほか、四季を通して花やアトラクションが楽しめる滋賀農業公園ブルーメの丘には、県内外から多くの方が訪れます。





